

第25期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

新株予約権等の状況
会社の体制及び方針
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2020年1月1日から2020年12月31日まで)

N e x u s B a n k 株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社のホームページ (<https://www.nbank.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。なお、上記事項は、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に行った監査の対象に含まれております。

新株予約権等の状況

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等の状況
重要性がないため、記載を省略しております。

会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社グループは、業務の適正を確保するための体制を整備しており、概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務執行に係る情報が記録された文書及び電磁的記録については、文書管理規程、情報セキュリティ規程等の社内規程に則り、適切な管理及び保存を行っております。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、管理本部が中心となり、法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行い、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、取締役にに対してリスク管理に関する事項を報告します。また、不測の事態が発生した場合には、取締役会に対して損失の危機の内容、発生する損失の程度及び当社並びにステークホルダーに対する影響等について報告を行うとともに、代表取締役を中心とする対策本部を設置し、迅速に対処する体制を構築しております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 各種社内会議体制の整備

取締役会は、毎月開催される定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を速やかかつ柔軟に開催し、経営に関わる重要事項に関して審議・決定等を行い、職務執行状況を監督するものとします。また、取締役会のほか、常勤取締役等からなる経営会議を適宜開催し、業務執行、営業戦略等に関わる重要事項に関して慎重かつ多角的に検討、審議し、意思決定を行う体制となっております。

ロ. 職務権限及び責任の明確化

職務権限規程、業務分掌規程、稟議規程に基づき、適切に権限の委譲を行い、付与された権限に基づき適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しています。

④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人の職務執行のモニタリングを内部監査室が行い、必要に応じて管理本部と連携して社内教育、研修を実施します。また、内部監査室は、コンプライアンス規程に基づく内部通報制度を厳正に運用するとともに、監査役会と連携し、使用人の職務の執行に関する状況把握、監査を定期的に行い、取締役会に報告します。

- ⑤ 当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 当社の取締役又は従業員は子会社の取締役として就任しており（以下、当該子会社における他の取締役を併せて「子会社取締役等」といいます。）、当社の経営会議等に子会社の業績、経営計画及びその進捗状況等について、子会社取締役等から報告を行います。
- ロ. 子会社の損失の危機に関する規程その他の体制
- 当社は、子会社取締役等と協力し、法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行います。また、子会社においてリスク管理上、懸念の事実が発見された場合、子会社取締役等は、取締役会に対して損失の危機の内容、発生する損失の程度及び当社並びにステークホルダーに対する影響等について報告を行い、当社は必要な措置を講じます。
- ハ. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 子会社の経営上の重要事項については、子会社の経営の独立性を尊重しつつ、関連会社管理規程に基づき、当社取締役会等において審議を行います。また、子会社の管理運営については、当社管理本部が主管となって、指導・支援を行います。
- 二. 子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 子会社の使用人の職務執行のモニタリングを当社内部監査室が行い、必要に応じて当社管理本部及び子会社の管理部門と連携して社内教育、研修を実施します。また、当社内部監査室は、コンプライアンス規程に基づき、子会社からの内部通報を厳正に運用し、子会社の使用人の職務の執行に関する状況把握、監査を定期的に行い、取締役会に報告します。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 当社は、監査役会と協議のうえ、合理的な範囲で監査業務に必要な補助すべき使用人を配置することとします。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分等については、監査役の同意権を有します。

- ⑧ 取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
取締役、内部監査室及び子会社取締役等は、以下の重要事項を定期的に常勤監査役に報告するものとし、監査役会において、当該報告を提出します。
- ・当社及び子会社の重要な機関決定事項
 - ・当社及び子会社の経営状況のうち重要な事項
 - ・当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・当社及び子会社における内部監査状況及びリスク管理に関する重要事項
 - ・当社及び子会社における重大な法令及び定款違反
 - ・その他、当社及び子会社に関する重要事項
- ⑨ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループは、監査役に前項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止します。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等の請求をした場合、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- ⑪ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会へ出席するほか、常勤監査役が経営会議その他の重要な社内会議に適宜出席し、必要に応じて説明を求めます。監査役会は取締役、及び重要な使用人に対してヒアリングを実施することができるとともに、代表取締役、会計監査人、顧問弁護士と意見交換等を実施します。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社グループは、企業のコンプライアンス及び社会的責任を果たすために、反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たないという基本方針のもと取り組んでおります。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、以下の具体的な取組みを行っております。

① 重要な会議の開催状況

当事業年度において、取締役会を15回開催し、各議案についての十分な審議や取締役の業務執行状況についての報告が行われ、活発な意見交換がなされております。また、常勤取締役等からなる経営会議を適宜開催し、業務執行の適正性・効率性を確保しております。

② コンプライアンス・リスク管理に関する取組み

コンプライアンス意識の徹底を図るため、定期的に研修を実施しております。入社時に研修を実施するほか、全社を対象にコンプライアンスにかかる研修を実施しました。また、内部監査室では、法令、定款、社内規程等の遵守状況を監査項目に加え、会社の業務が適切に行われていることを確認しております。リスク管理の観点からは、コンプライアンス違反行為等を把握するため内部通報制度を設けているほか、コンプライアンス違反行為等が発生した場合には防止対策の策定、全社に向けた注意喚起を実施する枠組みとしています。

③ 監査役の監査体制

当事業年度において、監査役会を14回開催し、監査役会において定めた監査計画に基づいた監査を実施しております。また、当事業年度における取締役会への出席のほか、自らが必要と判断する経営会議その他の重要な会議に積極的に出席し、取締役による業務の執行を監査しております。監査役会は、監査の実効性を高めるため、代表取締役及び内部監査室と情報交換を行っております。また、内部監査の実施方法や内容について常勤監査役と内部監査室が意見交換を行っております。

④ 財務報告に係る信頼性の確保に対する取組み

管理本部内部統制担当により、財務報告に係る内部統制の文書化及び有効性評価を実施し、課題事項については各関係部署へ改善アドバイス等を実施しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
2020年1月1日 残高	2,105,581	1,118,155	△1,155,633	2,068,102
連結会計年度中の変動額				
新株の発行	133	133		267
資本金から剰余金への振替	△2,055,581	2,055,581		—
欠損填補		△832,273	832,273	—
親会社株主に帰属する当期純損失			△82,443	△82,443
株式交換による増加		21,600,007		21,600,007
連結子会社株式の売却による持分の増減		1,384		1,384
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	△2,055,447	22,824,834	749,829	21,519,217
2020年12月31日 残高	50,133	23,942,989	△405,803	23,587,319

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
2020年1月1日 残高	△2,395	—	△2,395	58,073	—	2,123,780
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						267
資本金から剰余金への振替						—
欠損填補						—
親会社株主に帰属する当期純損失						△82,443
株式交換による増加						21,600,007
連結子会社株式の売却による持分の増減						1,384
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△15,822	543,127	527,305	1,617	7,032	535,954
連結会計年度中の変動額合計	△15,822	543,127	527,305	1,617	7,032	22,055,171
2020年12月31日 残高	△18,217	543,127	524,909	59,690	7,032	24,178,952

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 5社
- ・ 連結子会社の名称 SAMURAI証券株式会社
SAMURAI ASSET FINANCE株式会社
SAMURAI TECHNOLOGY株式会社
Jトラストカード株式会社
JT親愛貯蓄銀行株式会社

連結子会社でありました株式会社UML教育研究所は、2020年3月31日付で解散したため、当連結会計年度より連結範囲から除外しております。なお、同社は2020年6月26日付で清算を結了しております。

2020年11月1日付で当社を株式交換完全親会社、Jトラストカード株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、当連結会計年度より同社及び同社の子会社であるJT親愛貯蓄銀行株式会社を連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は全て連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

- ・ 商品及び製品 先入先出法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・ 仕掛品 個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ. 有形固定資産 (使用権資産を除く) 主に定額法によっております。
 - ロ. 無形固定資産 (使用権資産を除く)
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。
 - ・販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間 (3年) に基づく均等配分とのいずれか大きい額によっております。
 - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
 - ハ. 使用権資産 在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則として全てのリースについて使用権資産及びリース債務を認識しており、認識された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社ではIFRS第9号「金融商品」を適用し、予想信用損失に基づく減損モデルを使用し、期末日時点における信用リスクに応じて必要額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。
- ④ その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - イ. のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、5～10年以内の合理的な年数で償却しております。
 - ロ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払費用」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

(連結損益計算書)

連結損益計算書におけるグループ内構成比率において金融業における金額が著しく増加したため、前連結会計年度において「売上高」に含めておりました「営業収益」を区分掲記し、「売上高」についてはそ

の金額割合が僅少となったことにより「営業収益」に含めて表示しております。

同様の理由により、前連結会計年度において「売上原価」に含めておりました「営業費用」を区分掲記し、「売上原価」はその金額割合が僅少となったことにより「営業費用」に含めて表示しております。

グループ内の金融業における金額上の重要性が著しく増加したため、金融業における一般的な会計表示に合わせるため、前連結会計年度において「販売管理費」に含まれていた、債権運用を主とするSAMURAI ASSET FINANCE株式会社における貸倒引当金繰入額について、金融費用として「営業費用」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」及び「匿名組合損失」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,411,900千円
(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務	
①担保に供している資産	
定期預金	100,000千円
売掛金	890,904
建物及び構築物	135,176
土地	442,884
計	1,568,965千円
②担保に係る債務	
1年以内返済予定の長期借入金	626,240千円
長期借入金	244,590
計	870,830千円

上記のほか、為替取引等の担保として、貯蓄銀行中央会へ4,284,000千円の預金を差し入れています。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

区 分	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式				
普通株式	34,968,800株	3,666,700株	—	38,635,500株
A種優先株式	—	1,700,788株	—	1,700,788株
合計	34,968,800株	5,367,488株	—	40,336,288株
自己株式				
A種優先株式	—	36,648株	—	36,648株
合計	—	36,648株	—	36,648株

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式の増加株式数の内容は、次のとおりであります。

A種優先株式の転換に係る新株の発行による増加 3,664,800株

新株予約権の権利行使に係る新株の発行による増加 1,900株

A種優先株式の発行済株式の増加株式数の内容は、次のとおりであります。

Jトラストカード株式会社を完全子会社とする株式交換による増加 1,700,788株

A種優先株式の自己株式の増加株式数の内容は、次のとおりであります。

普通株式への転換に係る取得による増加 36,648株

(2) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 41,587,700株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、株式や不動産担保を活用した自己資金による融資及び顧客の預金を原資とした流動性の高い金融資産運用等を行っております。また、資金調達については、顧客の預金を募る他、金融機関からの借入や、社債発行による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクについては、顧客の信用状況を適宜把握するとともに、月次で回収状況および債権残高

を把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

銀行業における顧客の預金を原資として運用する有価証券は、発行体の信用リスク、金利・為替の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することでリスク軽減を図っております。

銀行業における預金は、顧客の預金であるため、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については社内規程に従い、取引先毎の残高管理を行うとともに、取引先の財務状況に応じ与信限度額の設定を行っております。

・市場リスク（株式の市場価格及び為替・金利等の変動リスク）の管理

有価証券については、定期的に株価や発行体の財務状況等を把握し、市況を勘案し保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	18,847,901	18,847,901	—
(2) 営業貸付金 貸倒引当金(※1)	177,446,273 △9,131,643		
	168,314,629	167,695,927	△618,701
(3) 銀行業における有価証券	15,033,140	15,033,140	—
(4) 銀行業における預金	177,716,998	178,547,584	830,585

(※1) 営業貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 営業貸付金

市場リスク及び信用リスクを考慮し、返済スケジュールに伴う将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、担保及び保証等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から個別に計上している貸倒引当金を控除した金額を時価としております。

(3) 銀行業における有価証券

株式は取引所の価格、債券は業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格により算定された価額を時価としております。

負債

(4) 銀行業における預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)によっております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、大阪市中央区東心斎橋において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸等不動産を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額、時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (千円)
	当連結会計年度期首残高 (千円)	当連結会計年度増減額 (千円)	当連結会計年度末残高 (千円)	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	582,269	△4,208	578,061	937,560

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であります。

また直近の不動産鑑定評価を行った時から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額になっております。

7. 資産除去債務に関する注記

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 21円29銭

(2) 1株当たり当期純損失 1円61銭

9. その他の注記

(企業結合等関係)

当社は、2020年9月23日開催の取締役会において、Jトラストカード株式会社の株式を株式交換により取得し、Jトラストカード株式会社及びその子会社であるJT親愛貯蓄銀行株式会社を子会社化することを決議しました。また、2020年11月1日付で株式を取得したことにより、Jトラストカード株式会社及びその子会社であるJT親愛貯蓄銀行株式会社を子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Jトラストカード株式会社 JT親愛貯蓄銀行株式会社
事業の内容	・クレジットカードに関する業務 ・割賦販売斡旋業 ・金融貸付業 ・韓国国内における貯蓄銀行業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、投資銀行事業及び IT サービス事業を展開しており、2021年度をゴールとする3か年中期経営計画「SAMURAI TRANSFORMATION」を掲げ、「既存事業の成長戦略」「安定収益基盤の構築戦略」「グループコラボレーションによる成長戦略」を基本戦略として収益性向上に取り組んでおります。今期は、既存事業に加え Fintech 事業の構築を目指し、クラウドファンディング分野を成長させるべく、システムや体制構築に対する先行投資や新たな個人向けクラウドファンディングサイト開始などの取り組みを実施してまいりました。しかしながら、業績は4期赤字が続いている状態であるため、早急に経営基盤を強固にすることが重要な経営課題の一つとなっております。

一方、Jトラストカード株式会社の親会社であるJトラスト株式会社（以下、「Jトラスト」といいます。）は、安定的に利益を出す優良事業（日本金融事業、韓国金融事業）が存在するものの、東南アジア金融事業、投資事業の業績低迷により、全体として市場での評価は低い状況が続いていることが重要な経営課題の一つとなっていると聞いておりました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により世界各国で経済環境が急変し、先行き不透明感が増している中、各国の政治や経済の情勢、事業の収益性などを個別に精査し、事業環境の変化の大きい「ウィズコロナ」の経済に最適化した、必要な時に必要なだけの手元流動性の確保と将来に亘っての収益性のバランスに配慮した事業ポートフォリオの再編を模索する必要があると考えられておりました。

このような状況の下、当社及びJトラストそれぞれが、これらの課題を迅速かつ確実に解決できる最適な施策を模索しており、また、当社とJトラストは、2019年3月27日より業務提携の締結をしている関係であることから、2020年6月頃から様々な可能性について協議を開始いたしました。

当社としましては、様々な施策を検討した結果、当社グループにとって事業領域の拡大チャンスとなり、また、Fintech事業におけるシナジー効果への期待と収益基盤の強化が図れる本株式交換案を2020年7月上旬にJトラストへ提案いたしました。

具体的には、韓国は Fintech 産業が発展しているため、JT親愛貯蓄銀行株式会社内において「韓国 Fintech 技術」が優れており、JT親愛貯蓄銀行株式会社を当社の傘下にするすることで、「韓国 Fintech 技術」の輸入が可能となり、今後の Fintech 事業構築が加速化されると考えております。また、保有資産の効率化等によるシナジー効果を通じて、クラウドファンディング分野において投資意欲の高い韓国への進出が可能であると考えに至りました。当社の提案後、Jトラストにおきましても個別事業の本源的価値実現の検討が行われ、Fintech事業を通してシナジー効果のある当社との本株式交換の実行により投資収益が期待できると判断され、本株式交換が実現する方向となりました。このように、今後の当社グルー

プの成長による企業価値向上が、全てのステークホルダーの皆様のご期待にお応えできるものであると判断し、本株式交換契約の締結に至りました。

③ 企業結合日

2020年11月1日

④ 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、Jトラストカード株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換

⑤ 結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更は有りません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な論拠

当社が、本株式交換によりJトラストカード株式会社の議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものです。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年11月1日から2020年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社のA種優先株式の時価	21,600,007千円
	取得原価	21,600,007千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付する株式数

1. 株式の種類別の交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	Jトラストカード株式会社 (株式交換完全子会社)
本株式交換比率		
Jトラストカード普通株式	1	1.26832
Jトラストカード第二種優先株式	1	7.57156
本株式交換により交付する株式数	A種優先株式：1,700,788株	

2. 株式交換比率の算定方法

当社は、株式交換比率の決定にあたり、その公平性・妥当性を担保するため、当社、Jトラストカード株式会社及びJ T親愛貯蓄銀行株式会社から独立した第三者算定機関である南青山FAS株式会社（以下、「南青山FAS」という。）に株式交換比率の算定を依頼しました。また、新型コロナウイルスの影響及び韓国語対応に時間を要することを考慮し、韓国現地の三逸（サムル）会計法人をJ T親愛貯蓄銀行株式会社の普通株式にかかる本株式交換比率算定のための第三者機関として選定し、最終的に南青山FASにて取り纏めた算

定結果を入手いたしました。

当社は、本株式交換比率の算定結果並びにＪＴラストカード株式会社及びＪＴ親愛貯蓄銀行株式会社に対して実施したデューデリジェンスの結果等を総合的に勘案し、慎重に協議を重ねた結果、最終的に本株式交換比率は南青山FASが算定した株式交換比率の範囲内であり、当社の株主の皆様の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、１．記載の株式交換比率が妥当であると判断し、両社間で合意となりました。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等	21,814千円
-------------------	----------

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	199,472,449 千円
固定資産	3,110,801 千円
資産合計	202,583,251 千円
流動負債	179,317,865 千円
固定負債	1,665,377 千円
負債合計	180,983,243 千円

(注) ＪＴラストカード株式会社及びＪＴ親愛貯蓄銀行株式会社の資産及び負債の額を合算して記載しております。

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

営業収益	16,373,636 千円
営業利益	4,184,983 千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における営業収益及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2020年1月1日 残高	2,105,581	1,118,155	—	1,118,155	△832,273	△832,273
事業年度中の変動額						
新 株 の 発 行	133	133		133		
資 本 金 か ら 剰 余 金 へ の 振 替	△2,055,581		2,055,581	2,055,581		
欠 損 填 補			△832,273	△832,273	832,273	832,273
当 期 純 損 失					△560,830	△560,830
株式交換による増加額		21,600,007		21,600,007		
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	△2,055,447	21,600,141	1,223,307	22,823,449	271,442	271,442
2020年12月31日 残高	50,133	22,718,296	1,223,307	23,941,604	△560,830	△560,830

	株主資本	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
2020年1月1日 残高	2,391,462	681	681	58,073	2,450,217
事業年度中の変動額					
新 株 の 発 行	267				267
資 本 金 か ら 剰 余 金 へ の 振 替	—				—
欠 損 填 補	—				—
当 期 純 損 失	△560,830				△560,830
株式交換による増加額	21,600,007				21,600,007
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		△744	△744	1,617	872
事業年度中の変動額合計	21,039,444	△744	△744	1,617	21,040,317
2020年12月31日 残高	23,430,907	△62	△62	59,690	23,490,534

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ・時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
 - ③ たな卸資産
 - ・商品及び製品 先入先出法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ・仕掛品 個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - ・原材料及び貯蔵品 先入先出法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産 定率法によっております。但し、建物については、定額法によっております。
 - ② 無形固定資産
 - ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - ・販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）に基づく均等配分とのいずれか大きい額によっております。
 - ・その他の無形固定資産 定額法によっております。
- (3) 引当金の計上基準
貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

当社は、前事業年度までは投資銀行事業を中心として事業活動を営んでおりましたが、当事業年度に実施した株式交換により子会社数が増加し、また、各子会社の事業規模も拡大しております。その結果、子会社を管理・監督する当社の役割はより一層重要となっており、グループにおける当社の果たすべき役割を適切に表示するために、前事業年度は「売上高」、「売上原価」として表示しておりましたが、当事業年度からは子会社からの経営指導料等を「営業収益」に計上し、それに対応する費用を「営業費用」として計上しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 20,952千円

(2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	135,176千円
土地	442,884
計	578,061千円

②担保に係る債務

1年以内返済予定の長期借入金	26,040千円
長期借入金	144,990
計	171,030千円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

Jトラストカード株式会社 918,390千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 6,243千円

短期金銭債務 10,740千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引

営業収益 52,387千円

営業費用 一千円

販売費及び一般管理費 5,035千円

営業取引以外の取引高 10,980千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

A種優先株式 36,648株

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生的主要原因

繰延税金資産の発生的主要原因は、繰越欠損金、貸倒引当金等であり、全額評価性引当額を計上しております。

(2) 繰延税金負債の発生的主要原因

その他有価証券評価差額金等であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員兼任等	事業上の関係				
子会社	SAMURAI証券株式会社	100,000	Fintech事業	100.0	兼任2名	投資先の紹介 経営の指導	増資の引受(注1)	240,000	—	—
							経営指導料の徴収(注2)	16,500	その他流動資産	1,650
	SAMURAI ASSET FINANCE 株式会社	90,000	Fintech事業	100.0	兼任1名	当社が資金を貸付 経営の指導	資金の回収	320,000	関係会社短期貸付金(注3)	30,000
							利息の受取(注3)	9,768	その他流動資産	19
							経営指導料の徴収(注2)	15,900	その他流動資産	1,650
	Jトラストカード株式会社	90,000	Fintech事業	99.9	—	債務保証 役員 派遣	株式交換(注4)	21,600,007	—	—
							債務保証	918,390	—	—
							保証料の受入(注5)	17	その他流動資産	17

- (注) 1. SAMURAI証券株式会社に対する増資の引受は、子会社が行った増資を引受けたものです。
 2. 経営指導料の取決めについては、業務内容を勘案し協議の上、決定しております。
 3. 利率については、市場金利等を勘案の上、決定しております。
 4. 2020年11月1日付で、当社を株式交換完全親会社、Jトラストカード株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行ったものであります。
 5. 債務保証については同社の銀行借入金及び社債に対するものであり、保証料を受領しております。
 6. 上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名 又は 会社等 の名称	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上の関係				
主要株主 (個人) 及 びその近 親者が議 決権の過 半数を所 有してい る会社 (当該会 社の子会 社を含む)	株式会社オ リーブspa (注1)	50,000	・リラクゼ ーションサ ロンの運営 ・スパセラ ピストの育 成	—	—	—	営業用不動 産の賃貸 (注2)	52,000	長期預り 保証金 前受金	30,000 4,400

- (注) 1. 当社の主要株主である藤澤信義が所有している会社が100%を直接所有しております。
2. 不動産の賃貸料等については、近隣の相場または一般的な取引条件を参考にして交渉により決定しております。

8. 1 株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 16円41銭
(2) 1株当たり当期純損失 10円97銭